

理事会議事録

平成24年11月24日(土)

平成24年度 第3回理事会

開催日時：平成24年11月24日(土) 13:00～14:00

開催場所：市立秋田総合病院

2F講堂

理事数：24名

参加理事

佐藤寛、藤田秀文、遠藤正志、太田和子、佐藤尚之、久保田政昭、小山田一
齋藤敦、熊谷優子、菊地孝哉、武田亮、佐藤義暢、清水盛也、川上登、武石茂美
渡部満則、後藤利明

欠席（○委任状提出者）

○貝田奈津子、○藤田郁子、○佐藤慶子、○奈良悦子、○高橋稔、○佐藤峯子
○浅野美也子

参加理事17名、委任状提出理事7名、計24名で総理事の過半数を超えており、今回の理事会は成立した。

書記の選出

書記は中央、県北、県南、由利の各支部順で行われており、今回は由利支部より武田亮が選出された。

議事録署名人の選出

熊谷優子、齋藤敦の2名が選出された。

書記：武田亮（由利支部担当）

議事録署名人：熊谷優子、齋藤敦

議長：佐藤寛会長

議事内容：佐藤会長が議長となり、資料に沿って各担当者より内容の説明を受けながら審議された。審議内容及び決定事項は以下の通り。

I 会長挨拶

3連休の施設もあるかと思いますがお忙しいなかお集まりいただき有難うございます。今日は臨時総会の前理事会ということで定款の承認をいただいてから総会に入りたいと思っております。限られた時間ですがよろしく申し上げます。

II 経過報告

〈佐藤会長〉

－秋臨技－

（9月28日第2回理事会以降・学術部の研修会を除く）

○秋田県・秋田市衛生検査所精度管理専門委員

平成24年10月31日～平成26年10月30日までの2年間

藤田秀文副会長

奈良悦子理事

○事務員 伊藤浩美さんが10月1日から勤務

→秋臨技として労災加入が必要なので秋田労働基準監督局で手続きをします

○10月7日（日）秋田市アルヴェ

ピンクリボンキャンペーン in AKITA 2012

参加：佐藤会長、太田副会長、地域保健事業部理事（久保田、清水、武田、後藤）、石田様（オリンパス）

〈太田副会長〉

今回、初めてブースを設けて顕微鏡をお借りしスライドの鏡検と癌細胞のパネルを展示いたしました。親子で顕微鏡を覗いたりする場面や立ち止まってパネルの説明を聞く姿を見ることができました。癌検診の大切さをアピールすることは勿論、一般の方に秋臨技をアピールできたと思います。

○10月14日（水）秋田市 秋田県環境保健事業功労知事表彰

鈴木学さん（平成19・20年度副会長）で推薦

○10月末 第87号秋臨技だよりを発行

○10月27日（土）天童市

山形県技師会創立60周年祝賀会

出席：藤田副会長

- 10月31日(水) 事務員 泉谷さん退職(足掛け8年)
- 11月3日(土) 大館市
第36回秋田県医学検査学会・健康と臨床検査展・職業紹介
学会学術賞：芳賀津晶(秋田社会保険病院)
山谷宏史(山本組合総合病院)
- 11月5日(月) メーリングリスト運用開始
現時点で41施設が参加
- 11月9日(金) ホテルメトロポリタン万葉 泉谷さん・伊藤さんの歓送迎会
参加15名
- 11月13日(水) 秋田県精度管理調査資料発送
- 11月17日(土) 秋田赤十字病院 第2回生活習慣病従事者講習会(病理・細胞診)

ー北日本支部ー

- 10月20日(土)・21日(日) 福島市
第1回北日本支部医学検査学会
約800名の参加
功労賞：阿部毅さん
奨励賞：林崎久美子さん
座長：貝田奈津子さん
藤田秀文さん
黒沢幸さん
渡部多佳子さん

ー日臨技ー

- 血圧測定について
自動血圧計に限り臨床検査技師の実施可能
→心電図の時や採血時に具合が悪くなった時など積極的に実施して下さい。

III 報告事項

第36回秋田県医学検査学会の報告

(川上理事)

学会参加者：312名位、情報交換会参加者：152名位

11月16日に実行委員会・総括会議を開催

◎反省点

- 1.要綱集・抄録集の印刷校正の段階で印刷ミス等きちんとチェックできなかった。
日程に余裕がなかった。
- 2.受付時、賛助会員の学会参加費を多く徴収していた。20社位、後日返金済
- 3.名札の裏に参加費領収書が印刷されている事を説明すべきと思った。
- 4.学会実務委員・業者さん運営委員への学会当日の業務内容等の連絡が遅れた

5. 学術賞審査時、審査基準をチェックする用紙が必要と感じた。また、審査委員選出はバランス等も考えた人選、学術賞選出経過・結果の気密性の強化が必要
6. ランチョンセミナーの講演内容に部門別の偏りが見られたので各部門長に相談するべきと思われた。
7. 情報交換会での料理が足りなかった。

◎苦勞した事

1. 学会関係の文章作成・発送（約 50 部）に追われていたので雛形がほしい。
2. 一般演題・ランチョンセミナーの座長選出と連絡等に苦勞した。
3. 一般演題が 29 題と多く 2 会場対応の為、PC・プロジェクター・スタッフ等が 2 会場分必要となった。進行は時間が足りない為、時間調整が厳しく、事前に座長との打ち合わせが必要と感じた。
4. 一般演題のスライドでアニメーション機能の使用不可・フォント・個人情報保護等の要綱が守られていない場合が多かった。また、パワーポイントのバージョンの関係で再生しないもの、前日のスライド差替えもあった。
5. 一般演題発表（生理部門）に於いて突然の発表順の変更があった。（発表順の変更マニュアルが必要と考える）
6. 抄録集発送時に県技師会事務所から頂いた施設シールをそのまま使用したら数施設に部数違いで発送されていた。今年から抄録集等の発送を自分達で行う事になったので送付先がきちんと把握できていなければいけないと感じた。県技師会から「ここに要綱集・抄録集を送って下さい」という名簿を提示していただければ有難いです。
7. 当初、抄録集広告掲載の申し込みが極端に少なかった。広告掲載申し込みの方法については更なる検討が必要と考える。尚、広告依頼はできるだけ営業の人に直接渡した方がよい。今学会の実績は 41 社でした。

◎今後こうした方がよいと思われる事（要望などを含む）

1. きちんとした学会マニュアルを作成する（現在の支部持ち回り開催でも対応できるように）尚、タイムスケジュール・受付業務・学会関係文書の雛形も含む。
2. 学会事前参加登録・ランチョンセミナー事前登録は今後も導入したほうがよいと思われま。受付がスムーズに進行する、弁当の個数を把握しやすい。但し、学会事前参加登録は申込み期限を設けてメール対応の方がよいと思われま。
3. 学会備品の購入要望として演題めぐり、PC、スクリーン、プロジェクター数台を計画的に購入して頂きたい。
4. 技師会事務所へのお願いとして会員・賛助会員・顧問・名誉会員等の名簿をきちんと整理してほしい。会員の移動・退会等の更新手続きも速やかにお願いしたい。

今回、抄録集の発送に大混乱した。発送作業は事務所で行えないものか？

- 5.実行委員・実務委員の学会参加費は無でも良いと思われます。
- 6.今学会では一般演題が多く2会場に分けて行ったが出来れば1会場で他部門の発表聴講のメリットも生かした方が良く考える。今後は学会のプログラムの再検討や学会の1.5日間開催案も検討して頂きたい。

◎今回の学会の感想（新しい試みをまとめてみました）

- 1.ポスターによる意気込みの伝達！3種類のポスター掲示（演題募集、学会参加募集、一般向け）は会員・市民への学会周知が出来て良かった。又、市の広報・新聞の掲示板・ポスター等で一般市民に呼びかけた。
- 2.地元のカラを強く打ち出せた。（県北検査室紹介・成田康先生の挿絵・観光協会からの出店・ダックスムーンのミニコンサート・ハチの着ぐるみ・ランチョンセミナーの鶏めし予約弁当・情報交換会でのきりたんぼ・大館満喫ツアーの企画等）
- 3.抄録集にランチョンセミナーの内容を載せて事前登録制にしたことで人数が事前に把握できて整然と出来た。（事前登録数でランチョンセミナーの部屋割りをして当日は混乱しなかった）
- 4.公開講演の内容が良く、市民への広報の効き目があり、市民の集客に繋がった。
- 5.健康と臨床検査展に参加された市民が、その後公開講演に流れたのも有効であった。
- 6.県北OBにも学会参加を声掛け出来て良かった。
- 7.高校生への職業紹介も整然と行われていた。院内見学では味わえない学会参加型のもので良かった。

◎まとめ

学会内容（関連行事等を含む）を充実させると人が集まる事を認識出来た。
健康と臨床検査展・職業紹介の同時開催・地方開催も良かったと思う。

〈太田副会長〉

健康と臨床検査展について

27名を2時間という限られた時間での開催でした。参加者の順番を前後させてしまうという問題の対策として椅子に番号を貼り明確にしたことで対応できたと思ひます。公益化に向けて今後の臨床検査展の内容や開催時期・地方開催等の検討が必要だと思ひます。

来年度は平成25年11月17日（日）アルヴェを予定しています。

〈佐藤会長〉

会員・賛助会員・顧問・名誉会員の名簿を整理して抄録集の発送作業を事務所で実施できるように検討していきます。

IV 議題 一議長 : 佐藤寛会長一

1) 第 37 回秋田県医学検査学会の日程について

〈菊地理事〉

日時：平成 25 年 11 月 3 日（日）

場所：ホテルアイリスで開催します。

来月から本格的に活動を開始していく予定です。

〈佐藤会長〉

準備金を申請して頂ければお渡しすることができます。

2) 精度保証施設認証の秋臨技審査日程について

〈遠藤副会長〉

現在 2 施設の予定

2 施設だけでいいのか確認してから年内に開催予定です。

3) 臨時総会について

〈佐藤会長〉

○平成 24 年度臨時総会の進行案を説明し了承される

○定款変更案の説明（会員からの質問に対して）

① Q 第 12 条（構成）で名誉会員に議決権はないのか

A 名誉会員に議決権はない（現定款と同じ、看護・理学も無）

② Q 第 13 条（権利）に「会員及び入会金の額」と「理事会において総会に付議した事項」を追加するのはどうか

A 第 7 条に関連の記載あり

③ Q 第 18 条（決議）に委任状提出も出席とみなす記述を入れた方がいいのでは

A 委任状や書面表決は法律で定められていることなので記載する必要はない
ただし、定款細則に記載したい

④ Q 第 18 条（決議）の条件が分かりにくい

A 「総正会員の半数以上であって」は総会成立の条件
「総正会員の議決権の 4 分の 3 以上」は議決の条件

⑤ Q 第 21 条（役員を選任）で会長と副会長は会員選挙で選出できないか、または会長と副会長は理事会でなく総会で選べないか

A 法律上条文通りにしかできない

⑥ Q 第 26 条（役員報酬等）の理事及び監事に対して「無報酬とする。ただし常勤の理事、監事に対しては」総会において・・・と「 」の文章を追加するのはどうだろうか

A 細則の役員規則でそのようにしたい

⑦ Q 第 30 条（理事会招集）で会長以外でも理事会を開けるようにできないか

A 原則は代表理事の会長が招集することになるが各理事からの招集も可能です

⑧ Q 第 33 条（事業年度）で会計はその年度に使い切らないと駄目なのか、また残があれば次年度への繰越は可能か

A 残は次年度に繰越できます。現在も同様です。

⑨ Q 第 10 章として「細則（委任）第 42 条 この定款に定めるもののほか本会の運営に必要な細則は理事会の決議により別に定める」の追加をしてはどうか

A 税理士と相談したが特に必要はありません

⑩ Q 附則のところだけに公益社団法人の言葉が出てくるが他のところには公の言葉が出てこないがよいのか

A 問題ありません

- ・総会で定款の採択をとる時に軽微な変更は理事会だけで進める事も付け加える
→一字一句訂正する度に臨時総会を開催するのは困難なため
- ・定款変更案は理事会で了承される

V その他

〈佐藤会長〉

事務員の伊藤さんが車で通勤しているので交通費を支給したい

1ヶ月約 1,000~2,000 円で検討

駐車場代は事務所近くの実家を利用しているので不要

次回の理事会で検討することとする

以上

社団法人 秋田県臨床検査技師会

議事録署名人 熊谷 優子 (印)

議事録署名人 齋藤 敦 (印)